

投資事業評価調書（新規）

部 局	教育委員会事務局	記 入 者	環境整備推進官 奥見 啓友
課 室 名	特別支援教育課	職 氏 名	(特別支援教育課副課長兼整備班長 山下 雄一郎)

1 事業の概要

事業名	豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合（但馬地域特別支援学校統合校整備事業）	総事業費（概算）	約45億円
		令和5年度当初予算計上額	122百万円 (基本・実施設計)

所在地	豊岡市九日市上町
------------	----------

事業目的	<p>1 背景</p> <p>(1) 特別支援学校を取り巻く環境</p> <p>障害のある子どもについては、一人一人の障害の状態などに応じて適切な教育を行う必要があることから、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級等において、特別の教育課程のもと、専門性のある教職員による指導が行われている。</p> <p>県内の特別支援学校に在籍している幼児児童生徒と、小・中学校の特別支援学級及び通級において指導を受けている児童生徒の総数は23,336人である。(令和4年5月1日現在)</p> <p>平成19年学校教育法の改正により、特殊教育から特別支援教育に転換されて以降、知的障害特別支援学校在籍児童生徒数は年々増加している。これは、平成19年4月に特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において特別支援教育が実施されるようになって以降、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導といった、一人一人の教育的ニーズに対応した多様な学びの場の整備が進み、本県の自立と社会参加に向けた取組の成果が評価され、保護者の特別支援学校に対する理解や期待が高まったこと等が、在籍者数増加の要因と考えられる。</p> <p>(2) 課題</p> <p>県教育委員会では、平成19年の特別支援教育への転換以降、三次わたり「兵庫県特別支援教育推進計画」を策定し、推進してきた。その間、新設校（東はりま特別支援学校、芦屋特別支援学校、姫路しらさぎ特別支援学校等）、県立高等学校への分教室の設置（姫路特別支援学校、こやの里特別支援学校、阪神特別支援学校）のほか、仮設校舎の設置（芦屋特別支援学校、こやの里特別支援学校）を進めてきた。</p> <p>現行の第三次推進計画は、平成31年3月に「連続性のある多様な学びの充実」と「一貫性のある支援の充実」（縦横連携の構築）を掲げ策定した。その中で、児童生徒数の推計では、知的障害以外の特別支援学校の児童生徒数は横ばい又は若干減少傾向にある中、知的障害特別支援学校の在籍児童生徒数は、一部地域を除いて今後も引き続き増加傾向であり、狭隘化を解消するための対策を検討すると示した。</p> <p>なお、令和4年5月1日現在の知的障害特別支援学校の在籍児童生徒数は、県全体としては、ほぼ推計どおりである。少子化等の影響により、淡路地域や但馬地域では減少に転じている。</p> <p>【参考】 県内公立特別支援学校児童生徒数の推移（第三次推進計画(H31～R5)より）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区分</th> <th style="width: 25%;">H30</th> <th style="width: 25%;">R5 見込</th> <th style="width: 25%;">増加見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的障害</td> <td style="text-align: center;">4,531 人</td> <td style="text-align: center;">5,040 人</td> <td style="text-align: center;">+509 人</td> </tr> <tr> <td>知的障害以外</td> <td style="text-align: center;">1,087 人</td> <td style="text-align: center;">1,050 人</td> <td style="text-align: center;">△37 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">5,618 人</td> <td style="text-align: center;">6,090 人</td> <td style="text-align: center;">+472 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H30	R5 見込	増加見込	知的障害	4,531 人	5,040 人	+509 人	知的障害以外	1,087 人	1,050 人	△37 人	計	5,618 人	6,090 人	+472 人
区分	H30	R5 見込	増加見込														
知的障害	4,531 人	5,040 人	+509 人														
知的障害以外	1,087 人	1,050 人	△37 人														
計	5,618 人	6,090 人	+472 人														

こうした本県の現状や、全国的に慢性的に教室不足が続く特別支援学校の教育環境を改善する観点から、国において制定された「特別支援学校設置基準」（令和3年9月公布）も勘案し、令和4年2月に「県立特別支援学校における教育環境整備方針」を策定し、障害種別や地域の実情に応じた今後の教育環境整備の取組の方向を示した。

同方針では、但馬地域の聴覚障害教育の機能の強化・充実及び小・中・高等部までの知的障害教育の一貫した支援体制の充実等を図るため、豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合の検討が示された。

一方、両校の統合の検討に向けては、幼児児童生徒の多様なニーズを踏まえつつ、教育内容や施設・設備などの充実を含めた「統合後の新しい学校像」の明確にして進めることが必要なため、令和4年4月に、学識経験者、学校関係者、保護者代表、地元関係者等で構成する「統合後の新しい学校像検討会議」を設置し、①教育内容の充実、②施設・設備などの学校環境の充実、③発展的統合の時期等の協議・検討を行い、11月に報告書がとりまとめられた。

同報告書では、「両校の現行の敷地内では、求められる学校像の実現が難しいことから、適地確保の上、学校を整備する。」ことが提言として示された。

児童生徒数の減少が進む但馬地域においては、児童生徒が切磋琢磨できる適正規模の学習集団の中で、学びの充実が図られるよう、また、但馬地域の聴覚障害教育の機能の強化、連続性のある一貫した支援体制の充実が図られるよう、早期の整備が求められる。

2 目的

但馬地域には4校の特別支援学校（1分校を含む。）を設置している。児童生徒数は、4校合計で10年前の平成23年度は192名、5年前の平成28年度は187名、令和3年度は157名と10年間で約2割減少している。在籍児童生徒数の減少に伴い、教職員の配置人数も減少し、一人の教員が複数の校務分掌を担当する等、業務負担の増加に加え、専門性のある教員の指導の継承や人材育成が困難な状況である。

なお、但馬地域の小・中学校の児童生徒数も同様に減少している。

豊岡聴覚特別支援学校（昭和23年度開校）の平成元年度の幼児児童生徒数は、50人超であったが、以後、減少傾向に転じている。平成29年度に知的障害部門を開設したが、令和4年度の在籍者数は18人（聴覚部門5名、知的部門13名）である。在籍者がいない若しくは在籍者数が少ない年齢、学年が多く、子ども同士の関係性が固定化する等、集団の学びが困難な状況である。難聴の早期発見、人工内耳の装用の影響等により、地域の小・中学校へ就学する児童生徒もいるため、聴覚部門の在籍者数は5名まで減少しているが、聴覚障害専門の療育機関がない但馬地域において、聴覚特別支援学校における教育相談機能等は重要な役割を担っている。

出石特別支援学校（昭和49年度に開校）の児童生徒数は、平成19～26年度まで100人超であったが、平成27年度のみかた校（分校）開設以降、本校の児童生徒数は、豊岡聴覚特別支援学校と同様に減少傾向にあり、令和4年度の児童生徒数は62人である。児童生徒の進路希望や実態等に応じて、教育課程に複数のコースを設定しているが、今後、更に児童生徒数が減少すれば、多様な学習集団・教育課程の編成が困難な状況となる。

このため、豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校を発展的に統合することで、集団活動等を通して、児童生徒が様々な考えに触れる機会や切磋琢磨できる教育環境の充実を図るとともに、多様な教育的ニーズに対応する専門性を確保し、特別支援教育のセンター的機能を強化を図る。

【参考】但馬北部地域の県立特別支援学校の在住市町別児童生徒数（R4.5.1現在）

学校名	H23	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
豊岡聴覚特別支援学校	24人	25人	25人	24人	27人	25人	20人	18人
豊岡聴覚特別支援学校	115人	92人	85人	82人	84人	66人	57人	62人

事業内容

1 事業内容

J A たじまの用地を活用し、統合後の特別支援学校を新設整備する。

(1) 新たに整備する学校の概要

対象種別 知的障害、聴覚障害
 設置学部 知的障害：小学部、中学部、高等部 80人程度
 聴覚障害：保育相談部・幼稚部・小学部・中学部・高等部 10人程度
 通学区域 知的障害：豊岡市、養父市（旧関宮町、旧八鹿町域）
 聴覚障害：全県（聴覚部門の遠距離通学者支援のため寄宿舎を設置）

(2) 整備概要

整備内容 豊岡市九日市上町（非線引区域）
 整備場所 J A たじま
 敷地面積 29,535㎡
 施設構造 鉄筋コンクリート造
 交通手段 JR豊岡駅から全但バス約15分、カバン団地から徒歩約6分

(3) 整備内容

		延床面積(㎡)	主な内容
校舎	普通教室	約1,300	普通教室・保育室
	特別教室	約1,200	理科室、音楽室、陶芸室、美術室、被服室、調理室 木工室、コンピュータ室、福祉実習室、自立活動室 プレイルーム、言語学習室、聴力測定室、聴能訓練室 等
	その他	約4,800	校長室、事務室、職員室、会議室、保健室、図書室 教育相談室、多目的室、カウンセリングルーム、厨房 ・ランチルーム等
	小計	約7,300	
	体育館	約850	
	寄宿舎	約850	
	プール	約100	
	合計	約9,100	

(4) 事業費

約45億円

区分	主な内容	事業費(億円)
設計管理費等	基本設計・実施設計等	約2億円
施設建築費	校舎・体育館・寄宿舎・プール等建築工事	約40億円
土地購入費	J Aからの土地購入費	約3億円
計		約45億円

※阪神北地域新設特別支援学校（仮称）（直近施工）建築単価に工事価格変動率を乗じた単価をもとに積算

(5) 選定理由

- 現豊岡聴覚特別支援学校及び出石特別支援学校の知的部門の児童生徒のスクールバスでの通学に配慮し、但馬地域の特別支援教育の中核となる位置環境であること
- 早期に建築工事に着手できる用地であること
- 求める学校像の整備実現のために、十分な敷地面積（寄宿舎、スクールバス・教育相談等の車両駐車スペース、学校と地域・企業等の協働による農作物の栽培・販売等の屋外交渉活動スペース等）が確保できること
- 公共交通機関（鉄道・バス）により、高等部生徒の自力通学も可能であること

事業スケジュール	<p>1 これまでの主な取り組み 平成31年3月 兵庫県特別支援教育第三次推進計画策定 令和4年2月 「県立特別支援学校における教育環境整備方針」策定 豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合の方針公表 令和4年4月～ 「統合後の新しい学校像検討会議」設置（～10月まで4回開催） 令和4年11月 「統合後の新しい学校像検討会議」報告 令和4年11月～ JAたじまと学校用地の取得について調整 令和4年1月 総合事業等審査会</p> <p>2 今後のスケジュール 令和5～6年度 校舎等基本設計・実施設計 令和7～8年度 新校舎建築工事 令和9年4月 開校</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R 5</td> <td>R 6</td> <td>R 7</td> <td>R 8</td> <td>R 9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">← 設計 →</td> <td>↔ 入札 ↔</td> <td>← 建築工事 →</td> <td style="border: 2px solid orange; border-radius: 10px;">開校</td> </tr> </table>	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	← 設計 →		↔ 入札 ↔	← 建築工事 →	開校
R 5	R 6	R 7	R 8	R 9							
← 設計 →		↔ 入札 ↔	← 建築工事 →	開校							

2 基準に基づく評価

項 目	説 明																		
必 要 性	<p>○ 学校規模の適正化 豊岡聴覚障害特別支援学校では、これまで知的障害部門を設置するなど、実態に応じた対策を講じてきたが、就学児童生徒が減少し、令和4年度の在籍者数は、18人と非常に厳しい状況にある。</p> <p>また、出石特別支援学校では、教育的ニーズに対応し、これまで和田山特別支援学校知的障害部門設置、みかた校設置、豊岡聴覚特別支援学校知的障害部門設置等により、通学区域を再編してきたが、令和3年3月に障害児入所施設である、隣接する出石精和園が成人寮のみとなった影響もあり、児童生徒数は、この10年で半減している。</p> <p>両校では、児童生徒数の減少に伴う学習集団の小規模化により、集団の中での自己主張や協働的な学びの経験が積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい状態であり、切磋琢磨できる教育環境に乏しい。また、配当される教職員数が減少し、円滑な学校運営に苦慮している。</p> <p>両校の早期の統合により、学校規模の適正化を図り、適正な学習集団の確保し、多様なニーズのある子どもたちへの教育を充実させ、実効性のある教育環境の確保が必要である。</p> <p>【参考】但馬北部地域の知的障害特別支援学校児童生徒数(R4年度)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>幼稚部</th> <th>小学部</th> <th>中等部</th> <th>高等部</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊岡聴覚特別支援学校</td> <td>2人</td> <td>11人</td> <td>5人</td> <td>—</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>出石特別支援学校</td> <td>9人</td> <td>9人</td> <td>15人</td> <td>38人</td> <td>62人</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	幼稚部	小学部	中等部	高等部	計	豊岡聴覚特別支援学校	2人	11人	5人	—	18人	出石特別支援学校	9人	9人	15人	38人	62人
学校名	幼稚部	小学部	中等部	高等部	計														
豊岡聴覚特別支援学校	2人	11人	5人	—	18人														
出石特別支援学校	9人	9人	15人	38人	62人														

<p>有効性・効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育活動と学校運営に適した学校規模、機能の確保 豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の統合により、聴覚障害部門と知的障害部門の異なる障害種別の専門性を融合し、就学前から高等部卒業までの一貫した連続性のある教育により、適切な学習集団を確保しつつ、個別最適な学びの充実を図ることができる。 ○ 良好な教育環境の確保 児童生徒が安全・安心に活動できるよう配慮したバリアフリー設計、また卒業後の自立と社会参加に向けた地域住民との相互理解を深めるため、地域住民との交流のための多目的スペースやキャリア教育の充実など、共生社会の実現に向けたユニバーサルな学校施設とすることができる。 また、乳幼児教育相談等、聴覚部門の早期相談体制が充実した学校施設とすることができる。 ○ センター的機能の充実 両校がこれまで担ってきた地域支援の継承を基礎とし、より高い専門性や縦横連携による支援体制の構築により、但馬地域の特別支援教育の更なる推進を図ることができる。
<p>環境適合性</p>	<p>先行事例も参考にしながら、屋上緑化等により熱負荷を抑制するとともに、太陽光発電設備等による創エネ技術を適切に組み合わせて導入することで、環境に配慮した施設整備を図る。</p> <p>【参考】直近の特別支援学校整備事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 阪神北地域新設特別支援学校（令和6年度開校予定） 太陽光発電（21kw）、屋上緑化 ○ 西神戸高等特別支援学校（平成29年度開校） 太陽光発電（20kw）、屋上緑化 ○ 姫路しらさぎ特別支援学校（平成26年度開校） 太陽光発電（91kw）
<p>優先性</p>	<p>児童生徒数の減少が進む但馬地域においては、児童生徒が切磋琢磨できる適正規模の学習集団の中で、学びの充実を図ることができるよう、早期の整備が求められる。</p> <p>但馬地域北部地域の特別支援学校2校を統合することで、教育活動の充実を図ることができる。</p>